



ひょうご産業



推進宣言事業

兵庫県はSDGsに積極的に取り組む **中小企業・団体** を応援します！

随時受付中！ぜひ申請してください！



優秀な人材
の確保

持続可能な
経営

金融機関の
融資機会
拡大

新たな
ビジネス機会の
拡大

企業の
イメージ向上

従業員の
モチベーション
向上

制度のポイント



※ 詳細は裏面をご確認ください

自社のSDGsの目標を **1つ** 設定してHP等で公表

オンライン画面上で簡単に申請可能！

登録証交付や専門家派遣など様々なメリット



応募要件・申請方法・メリット

1 応募要件 (1)～(3)をすべて満たすこと

(1) 基本要件

兵庫県内に事業所を有し、原則として保証協会の保証対象業種に属する中小企業や産地組合、又は中小企業を構成員とする業界団体

※中小企業の定義は、中小企業基本法に定める中小企業者とする。

※産地組合の定義は、県内地場産業における産地企業により構成される協同組合等の協同組織とする。

(2) 資格

- ① 県税等に未納がないこと
- ② 暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団、又は第3号に規定する暴力団員に該当しないこと
- ③ 法令違反もしくは公序良俗に反する行為がないこと

(3) SDGs関係（宣言内容等）

- ① 17のゴールから、目指すゴールを1つ選択すること
- ② 目指すゴールと自社の活動の関係を明らかにすること
- ③ ゴールの達成に向けた具体的な取組を設定すること
- ④ 上記①～③の取組をHP等により公表していること



※ 宣言内容イメージ
(和菓子屋の例)

① 12 つくる責任つかう責任

② 製造過程の食品廃棄物の発生量を改善したい

③ 製造体制を見直し、5年後に食品廃棄物を半減させる

2 申請方法

下記のHPから簡単にオンライン申請が可能です！

<https://web.hyogo-iic.ne.jp/sdgs/about> ----->

※郵送やメールによる申請は受け付けできません

※スマートフォンからも申請が可能です



3 宣言企業のメリット

- ☑ 登録証が交付されるとともに、専用のロゴマークを使用できます
- ☑ 当センターのHPで宣言企業を紹介します
- ☑ SDGsの推進に関して専門家派遣による支援が受けられます
(派遣費の1/2を県負担、最大8回)
- ☑ 兵庫県信用保証協会の保証料率の割引が受けられます
- ☑ 兵庫型奨学金返済支援制度の補助期間が10年に拡大されます
- ☑ **【R7新規】** 日本政策金融公庫の低利融資制度が利用できます
- ☑ **【R7新規】** 工場等の“エネルギーのムダが見える化”する省エネ診断にGX診断補助金を利用できます

